

区営住宅入居者募集

募集案内の配布は **施設の休館日を除く**
11月19日(火)～27日(水)

【募集戸数】18戸
【申込資格】区内在住で住宅に困り、世帯の収入が所得基準内（下表）の方。詳しくは、募集案内をご覧ください。
【募集案内の配布】11月19日(火)～27日(水)に住宅課、区政情報センター（本庁舎1階）、区役所第1分庁舎1階受付、特別出張所、区立中央・四谷・鶴巻図書館（施設の休館日を除く）で配布します。11月19日(火)からは、新宿区ホームページでも取り出せます。
【申込み】募集案内に折り込みの申込書に記入し、住宅課へ郵送してください。11月19日(火)～28日(木)の消印

があり、29日(金)までに到着したものを受け付けます。
● **優遇抽選制度を試行**
次の方は、希望すれば1件の申し込みにつき抽選番号を2つ割り当てます。
【対象】23年5月以降の募集で「高齢者単身者向け」または「障害者単身者向け」の区営住宅に申し込み、同一種類の住宅で3回以上落選した方
※落選回数を確認するため、抽選の前に落選はがき等を提出いただく場合があります。
【問合せ】住宅課区立住宅管理係 本庁舎7階 ☎（5273）3787・☎（3204）2386へ。

所得基準表

一般世帯		障害者等の世帯	
家族数	年間所得金額	家族数	年間所得金額
単身	0～189万6000円	単身	0～256万8000円
2人	0～227万6000円	2人	0～294万8000円
3人	0～265万6000円	3人	0～332万8000円
4人	0～303万6000円	4人	0～370万8000円
5人	0～341万6000円	5人	0～408万8000円

※所得金額は所得税法上の所得金額をいい、給与所得控除後または必要経費控除後の前年中の所得金額です。計算方法は「募集案内」をご覧ください。
※家族数には申込者本人を含みます。家族数が6人以上の場合は、1人に付き38万円を加算してください。

11月17日 第10回農山村ふれあい市場
歌舞伎町ルネッサンスの東日本大震災復興支援イベント
歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちに再生する取り組み「歌舞伎町ルネッサンス」の一環として開催します。
農業等を通して地域おこしに取り組む団体が全国から集まり、自慢の野菜や果物、特産品を紹介・販売します。
【日時】11月17日(日)午前11時～午後4時
【会場】区立大久保公園（歌舞伎町2-43）
【出店する地域】新潟県阿賀町、宮城県気仙沼市、群馬県沼田市、山梨県韭崎市ほか
【問合せ】歌舞伎町タウン・マネージメント ☎（3207）4516へ。



今年9月のふれあい市場から

地域に密着した活動
区内には、四谷、牛込、新宿の3つの消防団があり、10月1日現在、合計531名の団員が活動しています。
9月28日、ニュータウンオークボ自治会（大久保3）では、40年以上にわたる消防団活動を通して地域の安全・安心を担ってきた功労に対し、新宿消防団第8分団の成田勝利分団長に感謝状を贈りました。
消防団の地域に密着した

消防団に入団するには
各消防団の区域にお住まいが勤務する18歳以上の方が入団できます。
入団を希望する方は、▼四谷 ☎（3357）0119、▼牛込 ☎（3267）0119、▼新宿 ☎（3371）0119の消防団本部へお問い合わせください。

名誉区民のやなせたかしさんが逝去



新宿区名誉区民のやなせたかしさん（漫画家）が、10月13日、逝去されました（享年94歳）。
区では、平成16年1月、やなせさんの功績をたたえ、名誉区民として顕彰しています。

やなせさんから寄贈を受けた区の防犯マスコットキャラクター「新宿シンちゃん」は、ランドセルカバーになったりと、さまざまな場面で活躍しています。また、新宿養護学校の校歌や四谷子ども園の園歌などを作っていました。

子どもたちに愛と勇気と平和の尊さを伝えてくださったやなせさんのご冥福を、謹んでお祈り申し上げます。

子どもたちに大人気の「新宿シンちゃん」。防犯や交通安全をテーマに制作したアニメーションは、新宿区ホームページでも動画配信しています▶



一緒に活動しませんか

地域を守る消防団

【問合せ】危機管理課事業推進係（本庁舎4階） ☎（5273）3874へ。

消防団の活動とは

災害に備えてまちを守る消防団は、最も身近な消防機関です。消防団員は仕事や学業、家事などに従事しながら、火災・風水害・震災時に活動する非常勤・特別職の地方公務員です。
防災や応急救護の知識・技術の普及啓発など、地域と消防署をつなぐパイプ役としても活躍しています。



消防活動の正確性とスピードを競い合う消防操法大会

この冬も

インフルエンザに負けないために

インフルエンザとは

どのように感染する？

インフルエンザは、インフルエンザウイルスを原因とする感染症です。感染した人の咳やくしゃみなどの飛沫（ひまつ）を吸い込んだり（飛沫感染）、ウイルスが付いたドアノブ・テーブル・スイッチなどを触った手を介して、口や目などの粘膜に飛沫が付着（接触感染）することで感染します。

どのような症状がでる？

（風邪との違い）

風邪の症状は、発熱・鼻水・くしゃみ・咳などが中心です。インフルエンザは風邪の症状に加え、38度以上の発熱や頭痛、関節痛・筋肉痛などの全身症状が強く出ることが特徴です。気管支炎や肺炎などを併発し、重症化することもあります。

高齢者や乳幼児、慢性的の病

気を持つ方、妊娠中の方は、重症化に注意が必要です。

インフルエンザを予防するには

小まめに手洗い・うがい

帰宅したときや食事前など、小まめに手を洗い、手を介した感染を防ぎましょう。また、十分にうがいをして、喉の乾燥を防ぎましょう。

人込みではマスクを

インフルエンザが流行しているときは、人込みや繁華街

予防には手洗い・マスクと予防接種

への外出は控えましょう。

また、外出して人込みに入る可能性あるときはマスクを着用し、感染の機会を減らしましょう。

栄養と休養を取る

体力を保つためには、規則的で栄養バランスの取れた食事は欠かせません。3食きちんと食べ、偏食しないようにしましょう。また、睡眠や十分な休養で体の抵抗力を高めましょう。

適度な湿度を保つ

空気が乾燥すると、喉の粘膜を守る機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。乾燥しやすい室内では加湿器などを使い、適切な湿度（50％～60％）を保つようにしましょう。

予防接種を受ける

インフルエンザワクチン接種の効果が出るのは、接種後、約2週間たってからです。インフルエンザの流行は12月中旬～3月上旬なので、予防接種はなるべく11月中旬に受けましょう。ワクチン接種の効果は約5か月持続します。

区では、65歳以上の方と13歳未満の方を対象に、予防接種を実施しています（13歳以上65歳未満で生活保護を受けている方等も対象）。区が発行する予防票をお持ちの上、区の指定医療機関で接種してください。詳しくは、保健予防課 予防係へお問い合わせください。

インフルエンザにかかったら

休養と水分

感染を拡大させないためにも、無理して職場や学校に行くことは控えましょう。十分な休息と睡眠、脱水予防の水分摂取を心掛けましょう。

早めの受診

抗インフルエンザウイルス薬を「発症から48時間以内」に服用すると、発熱の期間が1～2日間短縮され、周囲へのウイルスの排出量も減少します。

悪寒がしたり、熱が出始めたことに気付いたら、早めに医療機関で診察を受けましょう。咳等の症状がある場合は、必ずマスクを着用して受診しましょう。

「咳エチケット」を守る

周囲の人に感染させないよう、症状のある間はマスクを着用しましょう。

咳やくしゃみをするときは、周囲の人からなるべく1m以上離れ、ティッシュなどで口と鼻を押さえる「咳エチケット」を守りましょう。

【問合せ】▼症状などの健康相談：保健予防課保健相談係 ☎（5273）3862、▼予防接種のこと：保健予防課予防係 ☎（5273）3859（いずれも第2分庁舎分館1階・☎（5273）3820）へ。